

次期調布市特別支援教育推進計画の策定方針

1 策定の目的

- (1) 「調布市教育プラン」の趣旨を踏まえ、本市における特別支援教育の一層の充実を図るための計画として策定する。
- (2) これまでの取組の成果と課題を検証しつつ、インクルーシブ教育システムの構築や児童生徒の多様な教育的ニーズの増加等に対応する。
- (3) 次期教育プラン、次期教育施策大綱(第4期)等との整合を図りながら、特別支援教育に係る施策を計画的・体系的に推進する。

2 策定の視点

- (1) インクルーシブ教育システムの推進
 - ・合理的配慮の適切な提供
 - ・通常の学級、校内通級教室、特別支援学級の連続性ある学びの充実
- (2) 指導・支援の質の向上
 - ・個別的教育支援計画・個別指導計画の質的な充実
 - ・教職員の専門性向上(研修の充実、校内支援体制の強化)
- (3) 多様な教育的ニーズへの対応
 - ・発達障害、医療的ケア等への対応
 - ・早期発見・早期支援の推進
- (4) 保護者・地域・関係機関との連携強化
 - ・福祉、医療等との切れ目ない支援体制の構築
 - ・支援が必要な子どもをもつ保護者への支援
- (5) 教育環境の整備
 - ・特別支援学級・校内通級教室の適正配置
 - ・ICTの活用による支援の充実
- (6) 施策・事業の精選
 - ・教育プランとの整合を図り、効果的な施策へ重点化

3 計画期間

令和9年度から令和12年度まで(4年間)

- 【参考:これまでの経緯】
- (1)平成25～27年度(3年間) 調布市特別支援教育全体計画
 - (2)平成28～30年度(3年間) 調布市特別支援教育全体計画改訂版
 - (3)令和元～4年度(4年間) 調布市特別支援教育推進計画
 - (4)令和5～8年度(4年間) 第2期調布市特別支援教育推進計画

4 検討体制

- (1) 特別支援教育検討委員会(4回程度開催予定)
 - ・有識者、保護者、小・中学校長等による検討委員会を設置し計画(案)を検討
 - ・委員14人程度を予定(構成案は右表参照)
- (2) 教育委員会、小・中学校
 - ・定例会等における審議、計画策定の進捗状況の報告等を経て決定
 - ・小・中学校長会などを通じて、学校現場の意見を聴取
- (3) 関係機関との連携
 - ・市長部局、福祉・医療機関等との協議
- (4) 市民からの意見聴取
 - ・こども基本法の趣旨に則り、子ども・保護者からの意見を聴取

調布市特別支援教育検討委員会			
No.	区分	委員	人数
1	学識経験者	・大学教員	1
2	医師	・調布市医師会が推薦する医師	1
3	市民	・NPO法人調布心身障害児・者 親の会	1
4		・公募市民	1
5	特別支援学校	・都立特別支援学校校長	2
6	小・中学校	・市立小学校長会・中学校長会	2
7	教育委員会事務局	・指導室長、教育支援コーディネーター、心理職専門員	3
8	市長部局	・子ども家庭センター長、障害福祉課長、子ども発達センター長	3
計			14

5 スケジュール

R8.5	R8.6	R8.7	R8.8	R8.9	R8.10	R8.11	R8.12	R9.1	R9.2	R9.3
検討委員会設置		検討委員会①		検討委員会②		検討委員会③			検討委員会④	
			市民からの意見聴取 (子ども・保護者からの意見聴取、パブリック・コメントなどを含む。)							
						教育委員会【計画案】				教育委員会【計画決定】